

令和2年度 景観形成部会（第1回景観形成部会）における  
景観条例（改正）の新たな制度に係る意見等について

1 「景観形成重点区域」指定制度（立ち止まって見たい☆まちなみ景観（仮））について

No	意見の内容	県の対応
1	立ち止まって見るだけではなく、その次に写真を撮るなど、次の行為に繋がっていくようなネーミングを検討してはどうか。制度を公表するときに、立ち止まって見た後の行為をサブタイトルとして入れることも考えられる。 また、写真映えするような地域や地区の顔づくりをしていくという趣旨が分かるネーミングがよいと思われる。	「立ち止まって見たい、撮りたい、感じたい兵庫」をサブタイトルとする。
2	地域の同意が必要とのことだが、推進したい人とそうでない人とで揉めたりしないか心配である。また、指定候補となるような地域は、既に他の制度による規制を受けている地域と重複してくるのではないか。	同意を得たところで進めることとしており、反対者が出れば指定しない考えである。 景観条例は、緩やかな規制であり、景観法のような厳しい規制にはできない。 景観形成地区等で顔となるような特に景観の優れたところをつくっていきたいので、その協力が得られる範囲でスタートし、それを少しでも広げていくようにしていきたい。そのために、最初の段階から住民や市町とよく話をして決めていきたい。
3	ひょうごの景観ビューポイント 150 選の中から指定するということであるが、それとは関係なく、まちなみ保全の観点から指定することは考えているのか。	ひょうごの景観ビューポイント 150 選に選定されたところから始めることとしている。 それ以外に広げることについては今のところ考えていない。
4	手厚い助成制度があれば、上手く進むと思われる。	既存の修景助成より手厚い、新しいメニューを創設する。
5	「屋並み景観」とあるが、全国的に見ても特別に取り扱うような景観なのか。他にもそのような景観があるのか。調査して、あれば教えてほしい。	あくまでもイメージである。今後、詳しい調査をしていく中で、特徴ある景観などがあれば紹介する。

## 2 「景観遺産」登録制度（ふるさと景観遺産（B-1景観）（仮））について

No	意見の内容	県の対応
1	<p>「光」をテーマにしたシリーズを入れてほしい。小野市の浄土寺は、池に反射した西日の光が浄土寺の中に入り込み、極楽往生の世界をつくり出す。福岡県福津市の宮地嶽神社の参道も、海に沈む夕陽によってつくり出される光の道として知られている。たつの市の新舞子浜の干潟も有名である。</p> <p>池、海、光など周囲との関係の中でつくり出される景観も大事にしていくことが重要である。</p>	<p>今後、光等をテーマにしたシリーズについて検討する。</p>
2	<p>B-1の「B」はブランドという意味とのことだが、B-1グランプリの「B級」のほうをイメージしてしまう。名称は重要であり、公募も考えられる。良い名称を検討してもらいたい。</p>	<p>「景観遺産」とし、登録制度とする。</p> <p>当初、“認定”制度として検討していたが、「<b>認定</b>景観形成重要建造物」の制度が既に存在しており、そこまで制限を強めることは考えていない。</p>
3	<p>ひょうごの景観ビューポイント150選において、西脇市のY字路のまちなみは、歴史的・文化的とまではいえないが、魅力的なものも取り上げたいということで番外編として選定した。</p> <p>同じく西脇市の旭マーケットなどは、親しみや特徴はあるが、取り扱われることがなく残念であったが、そういう意味では今回の制度は良い。文化的景観や日本遺産のストーリー性に類似する点はあるが、シリーズ化・ストーリー化の括り方を工夫してもらいたい。</p>	<p>検討していく。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茅葺き屋根を缶詰というのは、意味が通りにくい。グラミンカは、馴染みがない表現である。</li> <li>・ 茅葺き屋根については、今は茅がなく、トタンで覆うことが楽ということで、それを缶詰というふうには地元の人呼んでいる。</li> </ul> <p>今回整理されている事例は、人々の営みが根底にあり、文化的景観と類似している点がある。人の営みと景観は切り離せないものでストーリー性があり、そこに着目した制度だと思う。</p>	<p>地域の人に親しみや愛着をもってもらい、また、多くの人に興味や関心をもってもらえるようなネーミングを考えていきたい。</p>

No	意見の内容	県の対応
5	<p>但馬牛は、神戸牛のルーツであり『純血種が奇跡的に残った“和牛の聖地” 廃村「熱田集落」』については、かなりストーリー性がある。</p> <p>例えば、牛、熱田分校、古民家に関する絵を必ず載せるという条件でコンペを行い、一つ一つのストーリーをアニメ化して蓄積すれば、話題性がある。</p> <p>小中学校への出前講座などにより子供たちに伝えていくのであれば、若い人が関心をもつようなメディアを活用するのもひとつの方法である。</p>	<p>アニメによるPRを検討する。</p>

### 〇両制度について

No	意見の内容	県の対応
1	<p>自分たちの地域を改めて違う視点で見たり、誇りをもってもらいたい意味でも、非常にいい考え方である。地域にとっていいものになるように、また実効性を伴うように願う。</p>	<p>景観形成重点区域指定制度では、命令規定と併せて、手厚い助成メニューを設けることとする。</p> <p>景観遺産登録制度では、県の条例に位置づけることで、重み付けができると考えている。タイトルやネーミングも工夫し、アニメなどを活用して、県民が興味を持ってもらうような周知を行っていく。</p>